

	<p>「齢者等避難」の発令が事前に予想される場合には、臨時に閉所するなどの措置を定めているか</p> <p><input type="checkbox"/> 消防団や近隣企業、地域住民等の地域関係者、利用者の家族を避難支援協力者として組み込んでいる場合には、その要請のタイミングや連絡先を定めているか</p>		
(イ)避難の誘導に関する事項	(水防法施行規則16条二)洪水時の避難の誘導に関する事項、(土砂災害防止法施行規則5条の2二)土砂災害が発生するおそれがある場合における避難の誘導に関する事項		
1. 安全が確保できる避難先を適切に選定しているか	<p><input type="checkbox"/> 対応済</p> <p><input type="checkbox"/> 要改善</p> <p>【着眼点】</p> <p><input type="checkbox"/> 選定した避難先(指定緊急避難場所、近隣の安全な場所、他の社会福祉施設、屋内安全確保の場所)は、想定される災害に対して安全な場所であるか(家屋倒壊等氾濫想定区域や土砂災害警戒区域内に含まれていないこと、避難先の床高が浸水しない高さにあり食糧の確保など浸水継続時間に応じた避難に対応できること等)</p> <p><input type="checkbox"/> 選定した避難先において利用者のケア等の対応が可能であるなど、避難の実効性が確保されているか</p> <p><input type="checkbox"/> 不測の事態が生じることも想定し、複数の避難先を選定しているか、また、少しでも安全な場所に移動する「緊急安全確保」の方法を定めているか</p>	<input type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 要改善
2. 安全が確保できる避難ルートや避難方法を定めているか	<p><input type="checkbox"/> 対応済</p> <p><input type="checkbox"/> 要改善</p> <p>【着眼点】</p> <p><input type="checkbox"/> 施設から避難先までの移動経路の災害リスクや、交通途絶等の可能性も考慮して、安全で確実な避難ルートが選定されているか</p> <p><input type="checkbox"/> 施設外の避難先に移動するために必要な車両の台数や手配方法などを定めているか</p>	<input type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 要改善
3. 避難支援に必要な要員を適切に確保しているか	<p><input type="checkbox"/> 対応済</p> <p><input type="checkbox"/> 要改善</p> <p>【着眼点】</p> <p><input type="checkbox"/> 避難に要する時間を考慮した上で、避難支援要員の人数が確保されているか</p>	<input type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 要改善

	<input type="checkbox"/> 必要に応じて、消防団や近隣企業、地域住民等の地域関係者や利用者の家族など、避難支援協力者を定めているか		
(ウ) 避難の確保を図るための施設の整備に関する事項  (水防法施行規則 16 条三) 洪水時の避難の確保を図るための施設の整備に関する事項、(土砂災害防止法施行規則 5 条の 2 三) 土砂災害が発生するおそれがある場合における避難の確保を図るための施設の整備に関する事項			
1. 必要な情報機器等を確保しているか  【着眼点】  <input type="checkbox"/> インターネットや防災無線等で情報を収集するために必要な機器や設備が確保されているか  <input type="checkbox"/> 市町村から施設に伝達される情報が確実に届くよう、複数の手段を確保しているか	<input type="checkbox"/> 対応済  <input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 適切  <input type="checkbox"/> 要改善	
2. 避難に必要な設備を確保しているか  【着眼点】  <input type="checkbox"/> 利用者の避難支援にあたって、利用者のADL(歩けるかどうかなど)や要介護状態等を考慮し、避難に必要な設備(エレベータやスロープ等)を確保しているか  <input type="checkbox"/> 夜間の避難に備えて、電池式照明器具や、利用者が誘導員を識別するための誘導用ライフジャケット等の機材を確保しているか	<input type="checkbox"/> 対応済  <input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 適切  <input type="checkbox"/> 要改善	
3. 屋内安全確保を行う場合に必要な物資等を確保しているか  【着眼点】  <input type="checkbox"/> 「屋内安全確保」を行う場合に備え、長時間の浸水に対応できるよう食糧等の備蓄や非常用電源、生活用水等を確保しているか	<input type="checkbox"/> 対応済  <input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 適切  <input type="checkbox"/> 要改善	
(エ) 防災教育及び訓練の実施に関する事項  (水防法施行規則 16 条四) 洪水時を想定した防災教育及び訓練の実施に関する事項、(土砂災害防止法施行規則 5 条の 2 四) 土砂災害が発生するおそれがある場合を想定した防災教育及び訓練の実施に関する事項			
1. 防災教育や訓練を適切に実施することにしているか	<input type="checkbox"/> 対応済	<input type="checkbox"/> 適切	

<p><b>【着眼点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 防災教育や訓練の実施を指揮する者を定めているか</li> <li><input type="checkbox"/> 防災教育や訓練の実施頻度を具体的に定めているか(訓練については原則として年1回以上の頻度で実施することが望ましい)</li> <li><input type="checkbox"/> 職員に対して防災教育の機会を提供することとしているか</li> <li><input type="checkbox"/> 避難確保計画の内容を職員に周知することとしているか</li> <li><input type="checkbox"/> 利用者が施設を利用する際に避難確保計画の内容を利用者の家族に周知することとしているか</li> <li><input type="checkbox"/> 情報伝達訓練や避難ルートの確認訓練、資機材の確認訓練、図上訓練、利用者の避難先への移動訓練など、実施する訓練の種類を具体的に定めているか</li> <li><input type="checkbox"/> 訓練実施の際には、避難支援協力者に組み込まれている消防団や近隣企業、地域住民等の地域関係者や利用者の家族も参加することにしているか</li> <li><input type="checkbox"/> 訓練で得られた教訓を踏まえて、必要に応じて計画の見直しを実施することにしているか</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 要改善
<p><b>(才)自衛水防組織の業務に関する事項</b></p> <p>(水防法施行規則 16 条五) 自衛水防組織の業務に関する事項</p>		
<p><b>(自衛水防組織の業務内容の記載の確認)</b></p> <p>自衛水防組織が設置されている場合、その業務内容が規定され、計画に記載されているか</p> <p><b>【着眼点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 自衛水防組織を統括する統括管理官を定めているか</li> <li><input type="checkbox"/> 少なくとも「洪水予報等の収集及び伝達」、「利用者の避難誘導」がそれぞれ自衛水防組織の業務として規定されているか</li> <li><input type="checkbox"/> 内部組織(○○班など)を編成する場合、内部組織のそれぞれの業務内容・活動範囲が明確に区分され、内部組織毎に必要な要員と統括する者を定めているか</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要改善

<医療施設のチェックリスト>

医療施設の災害リスク情報の確認		医療施設 チェック欄	市町村 チェック欄
災害リスクに応じて、当該医療施設が市町村地域防災計画に位置づけられているか		<input type="checkbox"/> 位置づけを確認した	<input type="checkbox"/> 位置づけている <input type="checkbox"/> 位置づけていない
災害リスクの確認	洪水浸水想定区域内に位置するか	<input type="checkbox"/> 位置する <input type="checkbox"/> 位置していない	<input type="checkbox"/> 位置する <input type="checkbox"/> 位置していない
	雨水出水浸水想定区域内に位置するか	<input type="checkbox"/> 位置する <input type="checkbox"/> 位置していない	<input type="checkbox"/> 位置する <input type="checkbox"/> 位置していない
	高潮浸水想定区域内に位置するか	<input type="checkbox"/> 位置する <input type="checkbox"/> 位置していない	<input type="checkbox"/> 位置する <input type="checkbox"/> 位置していない
	津波浸水想定区域内に位置するか 津波災害警戒区域内に位置するか	<input type="checkbox"/> 位置する <input type="checkbox"/> 位置していない	<input type="checkbox"/> 位置する <input type="checkbox"/> 位置していない
	土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域内に位置するか	<input type="checkbox"/> 位置する <input type="checkbox"/> 位置していない	<input type="checkbox"/> 位置する <input type="checkbox"/> 位置していない

計画項目	チェック項目	施設 チェック欄	市町村 チェック欄
(力)防災体制に関する事項  (水防法施行規則16条一)洪水時の防災体制に関する事項、(土砂災害防止法施行規則5条の2一)土砂災害が発生するおそれがある場合における防災体制に関する事項			
1. 医療施設の所在する地域における、浸水するおそれのある河川の情報、土砂災害に関する情報や避難情報を収集・伝達する体制が定められているか  【着眼点】  □ 洪水予報、土砂災害警戒情報等の防災気象情報、市町村からの避難情報、その他避難に必要な情報について、誰が、どうやって、何を収集するか明確に記載されているか  □ 必要な情報を誰に、どうやって伝達するか、明確に記載されているか  □ 市町村等への連絡者、連絡先、連絡手段、連絡するタイミング(避難開始や避難完了のタイミング等)が記載されているか	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要改善	

2. 警戒レベル3「高齢者等避難」の発令の段階で利用者の避難誘導を行う体制となっているか	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要改善
<b>【着眼点】</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 警戒レベル3「高齢者等避難」の発令が、医療施設の災害対策マニュアルにおいて位置づけられていて、その発令を受け避難行動をとる体制となっているか</li> <li><input type="checkbox"/> 職員の参集が困難となる大雨や暴風時における避難についても想定し、早めの避難支援要員を確保できる体制の構築を考慮しているか。また、夜間や休日における避難支援要員の確保についても考慮しているか</li> <li><input type="checkbox"/> 避難の頻度が多くなると、避難行動自体が患者の負担となり得ることから、患者の健康状態に応じて避難の開始タイミングを分けるなど、医療施設の実情に応じた避難方法を定めているか</li> </ul>		
3. 警戒レベル3「高齢者等避難」等の発令が無い場合でも避難の判断できるよう、複数の判断材料が設定されているか	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要改善
<b>【着眼点】</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 警戒レベル3「高齢者等避難」の発令の目安となる氾濫警戒情報及び大雨警報（土砂災害）や、避難指示の目安となる氾濫危険情報及び土砂災害警戒情報についても判断材料として利用されているか</li> <li><input type="checkbox"/> 警戒レベル3「高齢者等避難」の発令が無い場合でも避難の判断ができるよう、複数の判断材料を設定しているか</li> <li><input type="checkbox"/> 医療施設において、警戒レベル3「高齢者等避難」の発令が想定されるような、台風などが予想される場合、臨時に休診することを設定しているか</li> <li><input type="checkbox"/> 避難開始の判断の目安とするため、患者全員が避難するのに要する時間について、計画に記載しているか</li> </ul>		
<b>(キ) 避難の誘導に関する事項</b>  (水防法施行規則16条二) 洪水時の避難の誘導に関する事項、(土砂災害防止法施行規則5条の2二) 土砂災害が発生するおそれがある場合における避難の誘導に関する事項		
1. 避難先は避難の実効性が確保された場所に設定されているか	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要改善
<b>【着眼点】</b>		

	<p><input type="checkbox"/> 移動に伴う患者のリスクを踏まえ、屋内安全確保先を確保しているか。また、屋内安全確保先は、浸水しない高さに設けられているか</p> <p><input type="checkbox"/> 立退き避難を行う場合は、移動に伴う患者のリスクを踏まえ、「近隣の安全な場所」や「他の医療施設」への避難とし、緊急度合いに応じた複数の避難先が確保されているか</p> <p><input type="checkbox"/> 設定されている避難先（屋内安全確保先、指定緊急避難場所、近隣の安全な場所、他の医療施設等）が、移動に伴う患者のリスクや避難にかかる時間等を踏まえた実効性のあるものになっているか</p> <p><input type="checkbox"/> 立退き避難を行う場合であっても、避難先が家屋倒壊等氾濫想定区域や土砂災害警戒区域内に含まれていないこと、浸水しない高さに設けることなど施設内で安全確保の対応ができるか</p>		
2.	避難誘導がリスク情報を踏まえた実現可能なルート上に設定されているか  【着眼点】  <input type="checkbox"/> 立退き避難を行う場合、浸水想定区域や土砂災害警戒区域など、施設の災害リスク情報を踏まえた避難ルートの設定となっているか  <input type="checkbox"/> 立退き避難を行う場合、避難ルートの途中に通行止め等の障害が発生する可能性を踏まえ、複数の避難ルートを検討しておくこと	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要改善
3.	必要に応じ、地域の協力が得られる体制が準備されているか  【着眼点】  <input type="checkbox"/> 職員のみだけでなく、必要に応じ消防団等の地域関係者による支援を得ることを定めているか	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要改善
(ク)避難の確保を図るための施設の整備に関する事項  (水防法施行規則16条三)洪水時の避難の確保を図るための施設の整備に関する事項、(土砂災害防止法施行規則5条の2三)土砂災害が発生するおそれがある場合における避難の確保を図るための施設の整備に関する事項			
1.	  【着眼点】  <input type="checkbox"/> 市町村から施設に伝達される情報が確実に届くよう、複数の手段を確保しているか	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要改善

	<p>2. 避難に必要な設備が記載されているか、また、夜間に避難を行うことも想定して、必要な設備が記載されているか</p> <p>【着眼点】</p> <p><input type="checkbox"/> 避難行動する際に、患者の健康状態等を考慮し、避難に必要な設備や機材等が記載されているか</p>	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要改善
	<p>3. 屋内安全確保を行う場合に備え、医療施設内等での滞在に必要な物資等が確保されているか</p> <p>【着眼点】</p> <p><input type="checkbox"/> 医療施設内等での屋内安全確保を行う場合に備え、備蓄や電気・水等について、長時間の浸水にも対応できるよう確保されているか</p> <p>(3日分の医療施設の機能を維持できる水や非常用自家発電設備の燃料を確保することが望ましい)</p>	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要改善
	<p>(ヶ)防災教育及び訓練の実施に関する事項</p> <p>(水防法施行規則 16 条四)洪水時を想定した防災教育及び訓練の実施に関する事項、(土砂災害防止法施行規則 5 条の 2 四)土砂災害が発生するおそれがある場合を想定した防災教育及び訓練の実施に関する事項</p>		
	<p>1. 適切な時期に必要な教育・訓練の実施が設定されているか</p> <p>【着眼点】</p> <p><input type="checkbox"/> 洪水予報、土砂災害に関する情報等の避難に必要な情報を収集及び共有するため、機器の操作や作業に係わる訓練(情報伝達訓練)、関連する教育が設定されているか</p> <p><input type="checkbox"/> 医療施設が浸水に至るまでの限られた時間内に、患者を避難場所まで安全に避難誘導するための訓練(避難誘導訓練)や、関連する教育の機会が設定されているか</p> <p>(避難誘導訓練において、患者が全員参加するのではなく、身体的な状況に応じて避難支援に必要な人数や避難時間等を確認する訓練実施するなどの工夫も必要)</p> <p><input type="checkbox"/> 洪水や土砂災害の危険性が高まる出水期までに医療施設職員の対応力が高まるよう、出水期までに教育・訓練が設定されているか</p> <p>(すべての訓練を一度に行うのではなく、患者や職員の負担を軽減するため、訓練を分けて行う工夫も必要)、</p> <p><input type="checkbox"/> 新規に採用された職員等が災害対応できるよう、当該職員に対する教育・訓練の機会が設定されているか</p>	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要改善

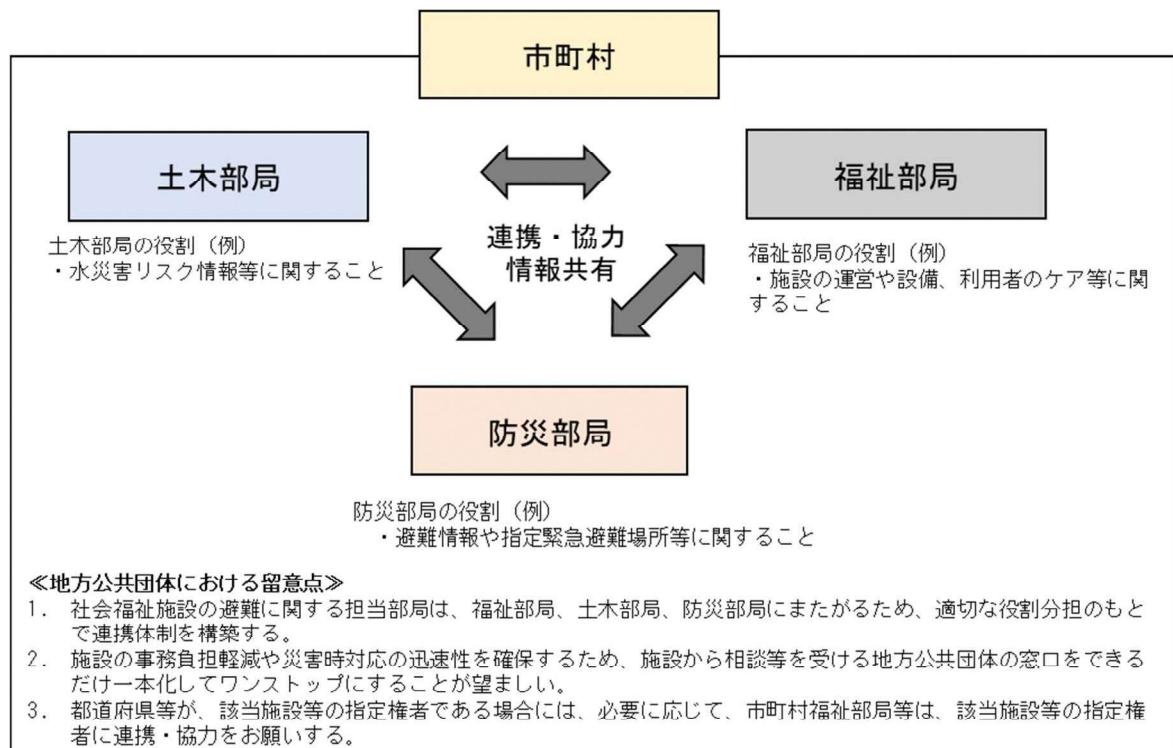
<input type="checkbox"/> 医療施設関係者以外の協力者が参画した避難誘導が有効に行われるよう、必要な教育・訓練の機会が当該協力者向けに用意されているか		
<b>(コ)自衛水防組織の業務に関する事項</b> (水防法施行規則 16 条五) 自衛水防組織の業務に関する事項		
<p><b>(自衛水防組織の業務内容の記載の確認)</b>          自衛水防組織が設置されている場合、その業務内容が規定され、計画に記載されているか</p> <p><b>【着眼点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 自衛水防組織を統括する統括管理官が記載されているか</li> <li><input type="checkbox"/> 少なくとも「洪水予報等の収集及び伝達」、「患者の避難誘導」がそれぞれ自衛水防組織の業務として規定されているか</li> <li><input type="checkbox"/> 内部組織(○○班など)を編成する場合、内部組織のそれぞれの業務内容・活動範囲が明確に区分され、内部組織毎に必要な要員と統括する者が記載されているか</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 要改善	<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要改善

## (2) 地方公共団体における各部局の連携体制の構築

市町村においては、各施設から報告のあった避難確保計画の内容を確認し、改善等の必要がある場合には、当該計画を報告した施設管理者等に対して、改善点等について適切に助言・勧告をするようにしてください。

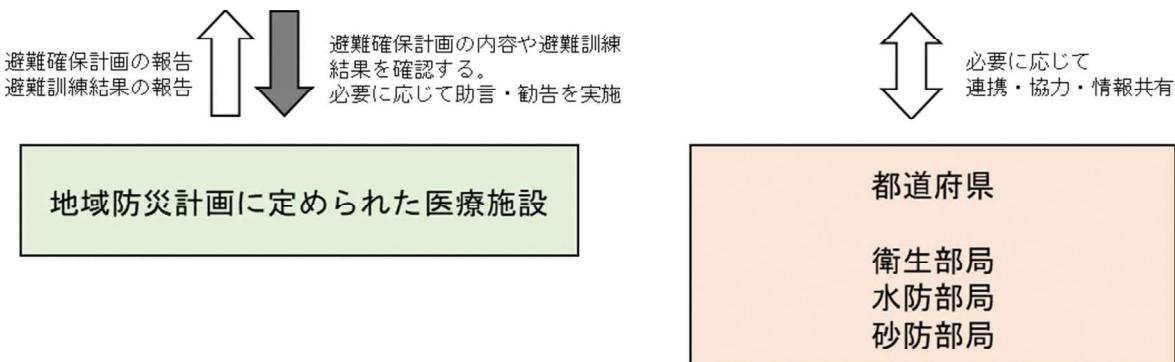
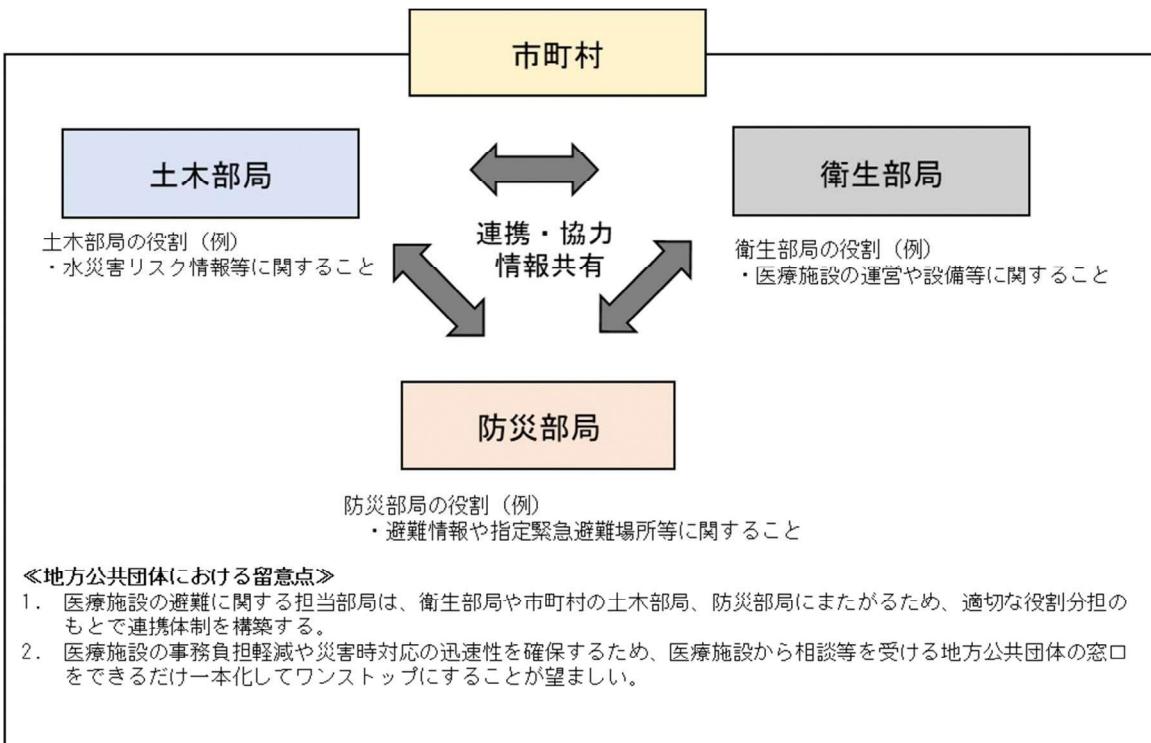
その際、以下に示す「社会福祉施設の避難確保計画に関する地方公共団体の各部局の連携体制の構築」、「医療施設の避難確保計画に関する地方公共団体の各部局の連携体制の構築」、「学校の避難確保計画に関する地方公共団体の各部局の連携体制の構築」を参考にし、各部局の連携体制の構築に努めましょう。

### <社会福祉施設の避難確保計画に関する各部局の連携体制の構築>

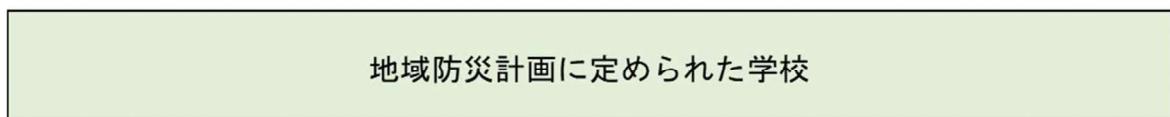
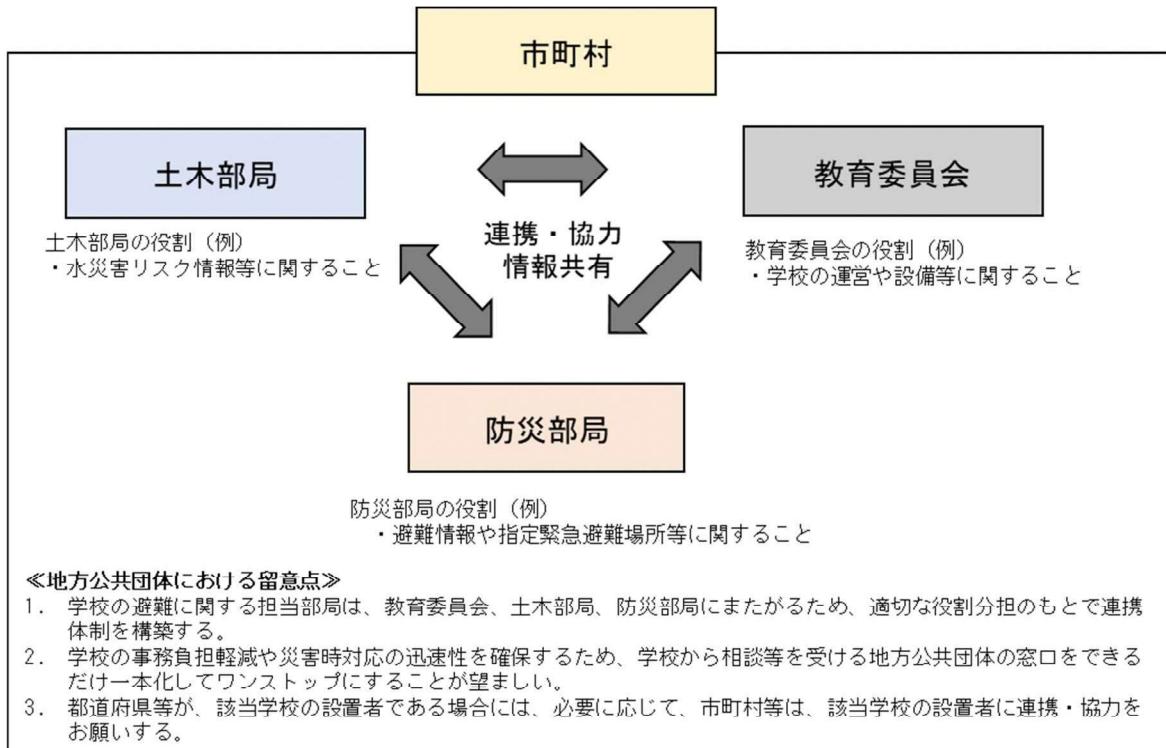


地域防災計画に定められた社会福祉施設

＜医療施設の避難確保計画に関する各部局の連携体制の構築＞



## ＜学校の避難確保計画に関する各部局の連携体制の構築＞



地域防災計画に定められた学校

## 第9章 避難訓練の実施ガイド

### (1) 訓練実施にあたって

市町村の地域防災計画に定められた要配慮者利用施設は、水防法や土砂災害防止法に基づき、避難訓練を実施する必要があります。

訓練は、定期的に実施することが重要であり、原則として年1回以上の頻度で実施するようにしましょう。

訓練実施後は、訓練結果を市町村長に報告する必要があります。訓練後1ヶ月以内を目安に報告しましょう。

また、訓練実施後は速やかに振り返りを実施し、問題点や改善点が見つかった場合は、その改善に努めるとともに、適宜、避難確保計画を変更しましょう。避難確保計画を変更した場合は、市町村に報告する必要があります。

本ガイドは、要配慮者利用施設における訓練実施の参考にしていただくものです。標準的な内容を示しているため、施設によっては当てはまらない事項もあります。それぞれの施設に適した使い方でご利用ください。

## (2) 訓練の種類と概要

訓練の種類としては、施設利用者を施設外の避難先に移動させる立退き避難訓練や施設の上階に移動させる屋内安全確保訓練以外に、図上訓練や避難経路等を確認する訓練、情報伝達訓練、装備品や持ち出し品を確認する訓練が考えられます。複数の種類の訓練に取り組むことによって、避難の実効性を高めるようにしましょう。以下に、訓練の主な種類と概要を示します。

### <立退き避難訓練>

避難確保計画に定めた施設外の避難先に施設利用者を立退き避難させる訓練です。一般的には、施設職員や施設利用者、避難支援協力者が参加して実施します。



写真 5 立退き避難訓練の事例

### <屋内安全確保訓練>

避難確保計画に定めた施設内の避難先に施設利用者を垂直避難させる訓練です。一般的には、施設職員や施設利用者、避難支援協力者が参加して実施します。



写真 6 屋内安全確保訓練の事例

### <図上訓練>

前述した立退き避難訓練や屋内安全確保訓練を、図上で行う訓練です。後述する情報伝達訓練等と合わせて行う場合があります。高齢者施設等の施設利用者の身体的負担の軽減を考慮し、訓練参加者を施設職員や避難支援協力者に絞った訓練の一つです。

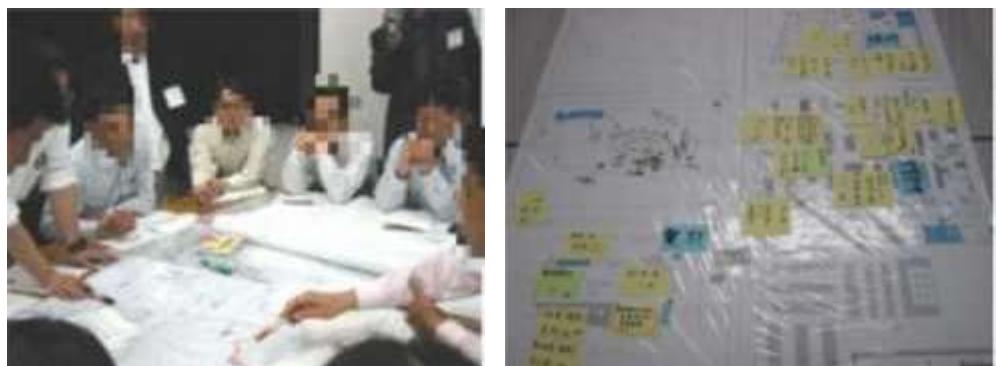


写真 7 図上訓練の事例

### <情報収集、情報伝達訓練>

避難確保計画に定めた内容や担当者のそれぞれの役割を踏まえ、想定する災害シナリオに基づき、情報収集や情報伝達を行う訓練です。訓練参加者を施設職員や避難支援協力者に絞った訓練の一つです。



写真 8 情報伝達訓練の事例

### <避難経路等の確認訓練>

現地を実際に見て、避難確保計画に定めた避難先や避難経路の安全性等について確認する訓練です。訓練参加者を施設職員に絞った訓練の一つです。

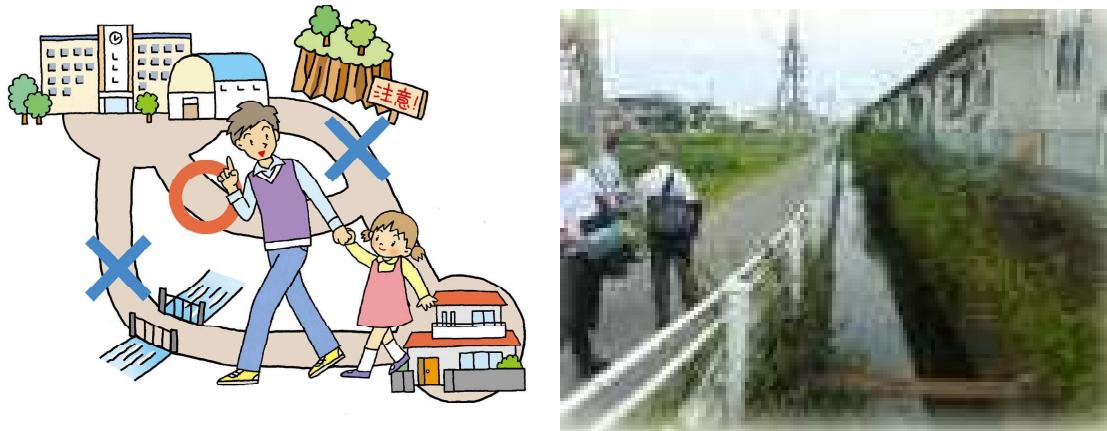


写真 9 避難経路等の確認訓練事例

### <設備や装備品、備蓄品、持ち出し品等の確認訓練>

避難に必要な設備や装備品の点検や備蓄品を確認、立退き避難先への持ち出し品を実際に準備する訓練です。訓練参加者を施設職員に絞った訓練の一つです。



写真 10 設備や備蓄品の確認訓練事例

### (3) 訓練計画の立案と訓練の実施

#### ＜訓練の実施時期＞

訓練の実施は、訓練成果を実際の避難に活かすことができるよう、原則として、大雨災害が発生する梅雨期・台風期前の11月頃から5月頃の実施を検討しましょう。

#### ＜実施する訓練の種類＞

前述のとおり、複数の種類の訓練に取り組むことによって、避難の実効性を高めるようにしましょう。社会福祉施設や病院においては、複数の種類の訓練を一度に行うのではなく、違った種類の訓練のローテーションでの実施や複数日に分けた訓練実施など工夫すると、施設利用者の身体負担の軽減にもつながります。

#### ＜訓練の目的と目標の設定＞

訓練の目的と目標を参加者全員で確認しましょう。訓練の目的には、今回の訓練で確認しておくべき事項を整理しておきましょう。訓練の目標には、実際の被災時に達成すべき目標を設定しましょう。

目的：「警戒レベル3 高齢者等避難」から1時間以内に避難を完了する など

目標：施設から避難先までの避難時間を確認する など

#### ＜訓練の参加者の設定＞

避難確保計画に定めた防災体制に従って参加者を設定しましょう。立退き避難訓練や屋内安全確保訓練、図上訓練を実施する場合は、施設職員や施設利用者の参加に加えて、避難支援協力者として定めた地域住民や消防団、近隣の企業、施設利用者の家族等の参加を得て実施することが重要です。

社会福祉施設や病院においては、施設利用者の身体的な負担の軽減を考慮し、施設利用者が参加する時間を短時間にすることや参加者を絞った訓練を検討する必要があります。

#### ＜想定する災害シナリオの設定＞

施設が有する災害リスクを踏まえ、訓練で想定する災害シナリオを設定しましょう。

複数の種類の災害が想定されている場合、例えば、高潮災害や津波災害は、大雨を起因とする浸水や土砂災害とは事象が違い、避難行動が異なる場合があるため、それぞれの訓練を分けて実施することが必要になります。

また、訓練は、最悪の事態を想定して実施することが重要であるため、公共交通の停止や道路の通行止め、停電の発生、夜間における災害の発生等を想定するなど工夫が必要です。

#### ＜訓練時の職員等の役割＞

訓練上の施設職員の役割は、避難確保計画に定めた内容に従うことが原則です。ただし、職員が参集できないことを想定した訓練はこの限りではありません。

また、災害シナリオに沿った実践的な訓練を実施する場合には、別途、状況を付与する者を置くとよいでしょう。

なお、訓練は、施設利用者の避難確保に責任を有する施設管理者等が参加して実施するようにしましょう。

## **<情報収集と情報伝達>**

防災情報等の入手先を把握し、担当者がその入手方法をマスターしておくことによって、緊急時に迅速な情報収集が可能となります。機器の操作を含めて訓練するようにしましょう。

情報伝達については、情報伝達の確認に加え、いつ、どういった情報を、どのように伝達するのかを確認する訓練にしましょう。情報伝達先の参加を得て訓練を実施するとより実戦的な訓練になります。

## **<役割分担と人員配置>**

原則として、避難確保計画に定めた組織の構成や役割分担、人員配置のもとで訓練を実施しましょう。訓練により避難確保計画に定めた体制に問題はないか、施設利用者の避難支援が円滑に実施できるかどうかを確認することが必要です。

## **<避難先や避難経路の確認事項>**

実際に現地を見て避難先や避難経路を確認しましょう。

避難先については、収容人数や備蓄品のほか、施設利用者の支援等が可能であるか、避難を開始する際に開所するかどうか等を確認するようにしましょう。

避難経路については、土砂崩れや浸水のおそれはないか等を確認するようにしましょう。計画している避難経路が通行できなくなることも想定し、複数の経路を検討しておきましょう。

## **<避難時間や避難開始基準の確認事項>**

施設利用者全員の避難を完了するために要した時間を確認しましょう。訓練に参加する施設利用者の人数を限定する場合は、施設利用者の特性や避難方法ごとに一人あたりの避難時間を確認し、施設利用者全員の避難時間を推定する方法が考えられます。

## **<避難設備、装備品、備蓄品、持ち出し品>**

避難に必要なエレベーターや階段、スロープ、階段昇降機の点検やストレチャーや担架等の装備品の確認、食糧等の備蓄品の確認、施設外の避難先への持ち出し品の数量等を確認するようにしましょう。不足している装備品等があれば訓練前に可能な限り確保しておくことが必要です。

社会福祉施設や病院においては、施設利用者の特性に応じて必要となる装備品や持ち出し品が異なると考えられます。施設利用者にあった避難支援や支援ができるよう、必要な装備品や持ち出し品を確認するようにしましょう。

#### (4) 訓練結果の振り返りと避難確保計画の見直し

訓練終了後には参加者が参加して訓練の振り返りを実施しましょう。そこで出された意見や明らかになった問題点については、必要に応じて避難確保計画への反映や避難体制の改善につなげるようにしましょう。

特に、立退き避難訓練と屋内安全確保訓練では、施設利用者の避難に要した時間把握することが必要です。所定の時間内に避難を完了することができなかつた場合は、避難支援の人数や避難のための設備、装備品、車両の台数、さらには避難先、避難経路、避難開始基準について見直ししましょう。

#### (5) 訓練結果の市町村への報告

訓練を実施したら、市町村の担当部局に訓練結果を報告して下さい。報告は訓練実施後1ヶ月以内を目安にしましょう。

訓練報告の様式例を以下に掲載しますので参考にしてください。

<訓練実施結果報告書(様式例)>

施設名				
訓練実施日時	○○年○○月○○日○○時○○分～○○時○○分まで			
訓練実施場所				
想定災害	<input type="checkbox"/> 洪水 <input type="checkbox"/> 土砂災害 <input type="checkbox"/> 高潮 <input type="checkbox"/> 津波 <input type="checkbox"/> その他の災害( )			
訓練の種類、 訓練の内容	<input type="checkbox"/> 立退き避難訓練		<input type="checkbox"/> 避難経路等の確認訓練	
	<input type="checkbox"/> 屋内安全確保訓練		<input type="checkbox"/> 情報収集、情報伝達訓練	
	<input type="checkbox"/> 図上訓練		<input type="checkbox"/> 設備や装備品、持ち出し品の確認訓練	
	<input type="checkbox"/> その他( )			
	訓練内容(自由記述)			
訓練参加者、 参加人数	職員等( <input type="checkbox"/> 全員 <input type="checkbox"/> 一部 ) :○○人 施設利用者( <input type="checkbox"/> 全員 <input type="checkbox"/> 一部 ) :○○人 ※学校の場合は生徒、児童 (社会福祉施設や病院の場合は、うち通所利用者 :○○人) その他訓練参加者 施設利用者の家族 :○○人 避難支援協力者(地域住民等) :○○人			
訓練実施責任者				
確認事項	施設利用者の避難支援(避難誘導)に要した人数	○○人	施設利用者全員の避難に要した時間	○○時間○○分
	避難先や避難経路			
	その他			
訓練によって確認された課題とその改善方法等				
訓練記録作成者				

## 第10章 タイムライン作成参考資料

### (1) タイムライン作成の意義

タイムラインは、情報収集や情報伝達、体制確立、装備品等の準備、避難誘導の実施などの防災行動を時系列で考え方形式等により事前に整理しておくものです。タイムラインを作成することは、施設職員や施設利用者、地域住民等の避難支援協力者が、自身がとる避難支援行動を時系列的に把握し理解するための一助となるものです。

### (2) タイムライン作成にあたっての留意点

タイムラインの作成にあたっては、避難行動における留意点や課題について新たな“気づき”を得るため、多くの施設職員等が参加して作成することが望ましいといえます。

タイムラインは、災害のパターンや避難先、日中や夜間といった避難する時間帯、施設の特性などに応じて、複数のケースのものを作成しておくことが必要です。作成したタイムラインは、避難確保計画とともに、平時から施設職員や避難支援協力者等に訓練や防災教育を通じて共有しましょう。

また、タイムラインで想定していない事態になった場合にも、適切な判断と対応によりリカバリーすることができるようにしておくことが重要ですので、避難訓練を重ねて、災害対応力を高めていくことが重要です。

以下にタイムラインのひな型と記載手順を掲載しますので、参考にしてください。

(3) タイムラインのひな型

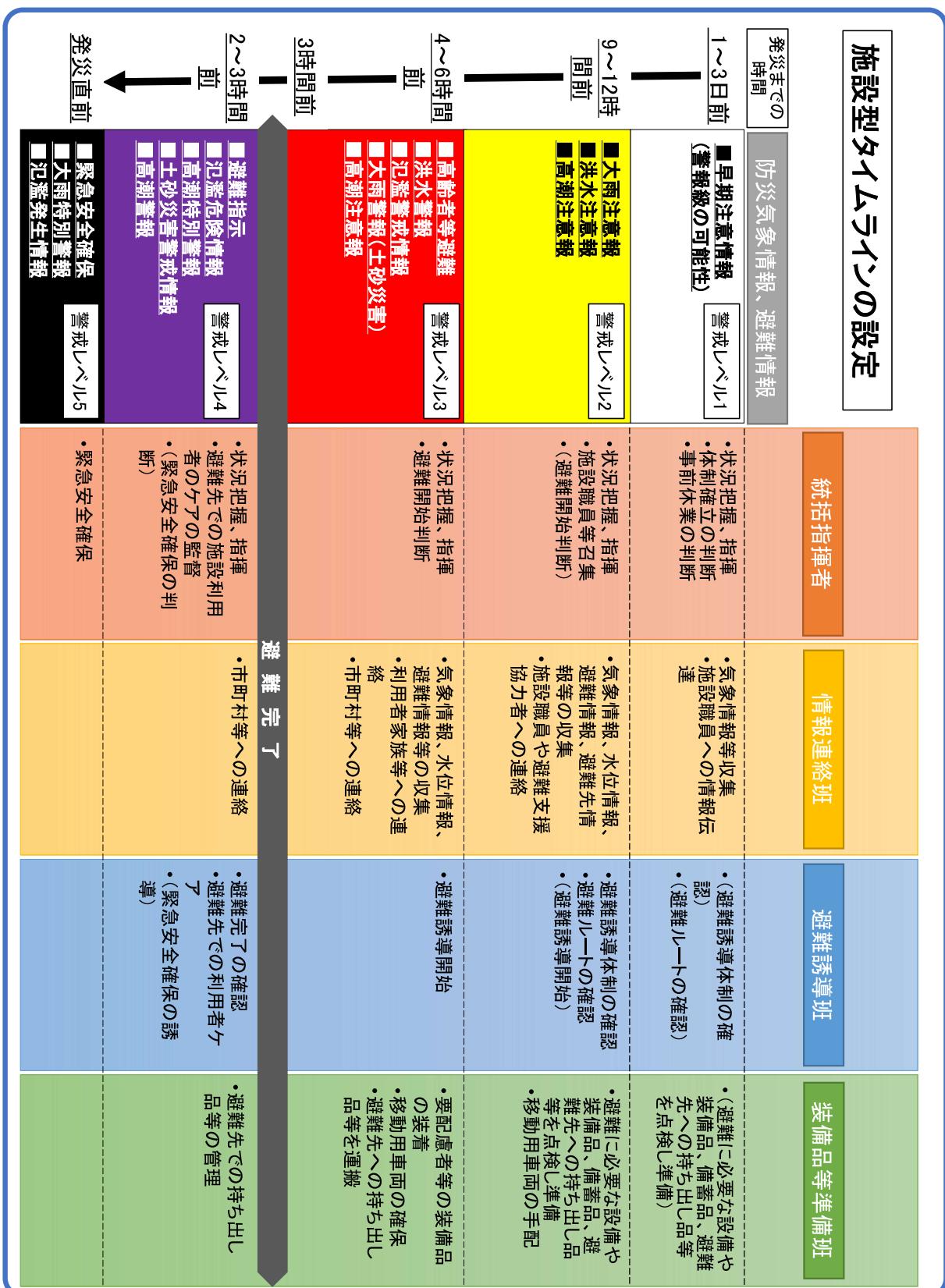
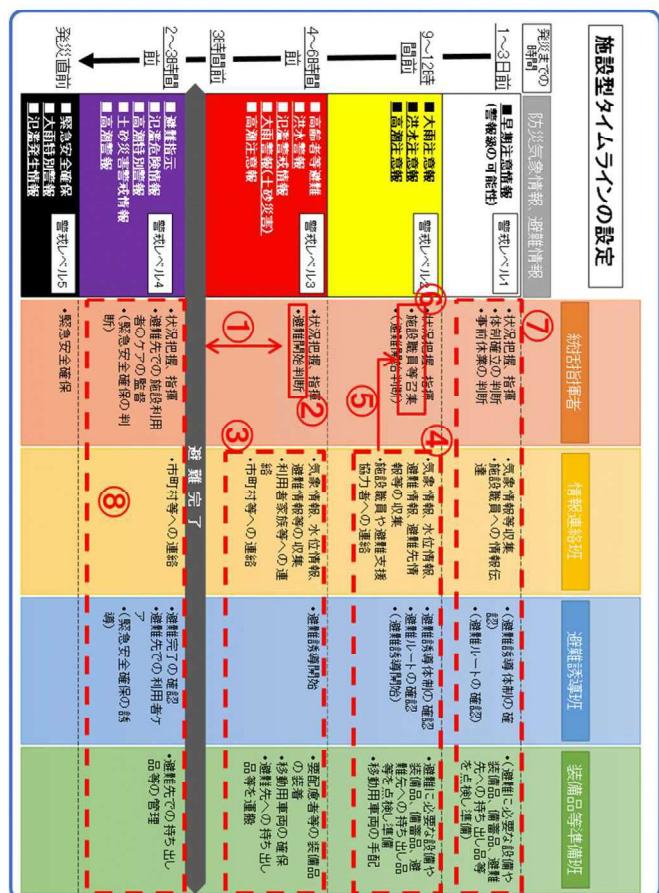
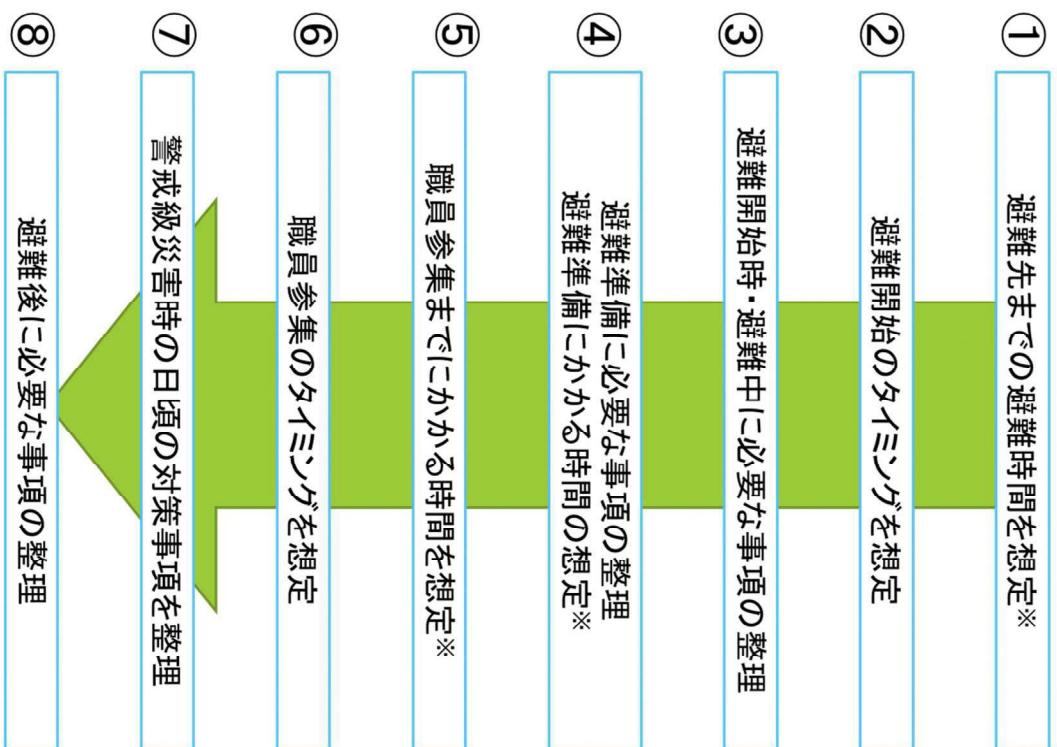


図 12 タイムラインの様式例

#### (参考)タイムラインの記載手順



\*想定時間は避難訓練を通して適切かどうか必ず確認する

図 13 タイムライン作成手順

## 第11章 付属資料(避難確保計画の様式集)

避難確保計画の様式集の記載例

記載例

# 社会福祉施設 避難確保計画

対象災害：水害（洪水 雨水出水 高潮 津波）  
土砂災害（がけ崩れ・土石流・地すべり）

【施設名： ○○○○ホーム】

2022年4月作成

このエクセルファイルの使い方  
作業シートの必要な項目を記入してください。  
記入する場所は桃色の空欄で示しています。  
様式2は対象となる災害のみ記入してください。  
自衛水防組織を設置する場合と設置しない場合があるので、目次を参考に作成してください。  
記入が終わったら、不要な行を削除してください。

# 様式編 目次

記載例

青色の書類は市町村長に提出してください。  
自衛水防組織の有無によって、下記の表をコピーして使用してください。

## 自衛水防組織を設置する場合

	項目	様式等	ページ
1	計画の目的	様式1	1
2	施設の概要	様式1	1
3	施設が有する災害リスク	様式1	1
4	防災体制	様式2	2~6
5	情報収集・伝達	様式3	7
6	避難誘導	様式4	8
7	避難に必要な設備の整備	様式5	9
8	避難に必要な装備品や備蓄品の整備	様式5	9
9	防災教育及び訓練の実施に関する事項	様式6	10
10	自衛水防組織の業務に関する事項	様式7	11
11	利用者緊急連絡先一覧表	様式8	12
12	緊急連絡網	様式9	13
13	外部機関等の緊急連絡先一覧表	様式10	13
14	対応別避難誘導一覧表	様式11	14
-	自衛水防組織活動要領	別添	16
-	自衛水防組織の編成と任務	別表1	17
-	自衛水防組織装備品リスト	別表2	17
-	避難先までの避難経路図	別紙1	18
-	施設建物内の避難経路図	別紙2	19
-	タイムライン	別紙3	20

## 自衛水防組織を設置しない場合

	項目	様式等	ページ
1	計画の目的	様式1	1
2	施設の概要	様式1	1
3	施設が有する災害リスク	様式1	1
4	防災体制	様式2	2~6
5	情報収集・伝達	様式3	7
6	避難誘導	様式4	8
7	避難に必要な設備の整備	様式5	9
8	避難に必要な装備品や備蓄品の整備	様式5	9
9	防災教育及び訓練の実施に関する事項	様式6	10
11	利用者緊急連絡先一覧表	様式8	12
12	緊急連絡網	様式9	13
13	外部機関等の緊急連絡先一覧表	様式10	13
14	対応別避難誘導一覧表	様式11	14
15	防災体制一覧表	様式12	15
-	避難先までの避難経路図	別紙1	18
-	施設建物内の避難経路図	別紙2	19
-	タイムライン	別紙3	20

自衛水防組織は対象災害に応じて、以下のように定められています。

(洪水、雨水出水、高潮が対象となる場合)

要配慮者利用施設には、自衛水防組織の設置の努力義務が課せられています(水防法第十五条の三第6項)。自衛水防組織を設置する場合、様式6も作成し、合わせて、別添、別表1、別表2を作成します。

(津波、土砂災害が対象となる場合)

要配慮者利用施設には、自衛水防組織の設置の努力義務規定はありません。

**記載例  
様式 1**

### 1 計画の目的

この計画は、本施設の利用者の洪水時・雨水出水時・高潮時・津波の発生時・土砂災害の発生時の円滑かつ迅速な避難の確保を図ることを目的とする。

また、作成した避難確保計画に基づいて、安全な避難行動を確実に行うことができるよう、防災教育や訓練を行い、施設の職員や利用者に対して、洪水・雨水出水・高潮・津波・土砂災害に関する知識を深めるとともに、訓練等を通して課題等を抽出し、必要に応じてこの計画を見直していくものとする。

関連法：水防法、津波防災地域づくりに関する法律、土砂災害防止法

### 2 施設の概要

利用形態	通所	入所
	○	○(長期・短期)

※利用形態を記載

建物の階数	2	階
-------	---	---

※建物の階数を記載

※入所には、長期・短期が分かるように記載

#### 施設の人数

	平 日				休 日			
	利用者		施設職員		利用者		施設職員	
昼 間	約 27(うち通所利用者9)	名	約 9	名	約		名	約
夜 間	約 9	名	約 2	名	約		名	約

※利用者数は最大の利用者数を記載(おおよその利用者数でもよい)

※昼間は通所部門と入所部門の合計人数を記載

※夜間は入所部門の人数を記載

### 3 施設が有する災害リスク

施設において想定されている災害の種別や災害の大きさ等を記載しましょう。

#### 水害(洪水、雨水出水、高潮、津波)

洪水浸水想定区域 (洪水)	□該当なし	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 最大浸水深	0.5m～3m
		浸水継続時間	1日～3日未満
雨水出水浸水想定区域 (雨水出水)	□該当なし	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 最大浸水深	0.5m～1m
		浸水継続時間	12時間～1日未満
高潮浸水想定区域 (高潮)	□該当なし	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 最大浸水深	0.5m～3m
		浸水継続時間	1日～3日未満
津波災害警戒区域 (津波)	□該当なし	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 基準水位	2m
		最大浸水深	
		津波到達時間	50分

#### 土砂災害

土砂災害特別警戒区域 土砂災害警戒区域	□該当なし	<input checked="" type="checkbox"/> 該当(以下の該当する分類に <input checked="" type="checkbox"/> )
		<input checked="" type="checkbox"/> かけ崩れ(急傾斜地の崩壊) <input type="checkbox"/> 土石流 <input type="checkbox"/> 地すべり(地滑り)

#### ● 計画の報告

計画を作成又は必要に応じて見直し・修正をしたときは、遅滞なく、当該計画を市町村長へ報告する。

#### ● 計画の見直し

避難訓練の結果や社会情勢の変化に伴い、定期的に見直すものとする。

## 洪水または雨水出水

## 記載例 様式2

### 4 防災体制

#### 【防災体制確立時の組織構成と役割分担】

レベル	統括指揮者 ※全体を指揮			情報連絡班 ※情報収集や伝達			避難誘導班 ※利用者の避難支援			装備品等準備班 ※設備や装備品等の点検・準備		
	責任者	○○	責任者	○○	責任者	○○	責任者	○○	人数	名	責任者	○○
警戒レベル 1 ↓ 災害への心構えを高める段階	人数	1	名	人数	1	名	人数	名	人数	名	人数	名
	・状況把握、指揮	・気象情報等収集	・(避難誘導体制の確認)	・(避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備)								
	・体制確立の判断	・施設職員への情報伝達	・(避難ルートの確認)									
警戒レベル 2 ↓ 注意体制	・事前休業の判断											
	人数	1	名	人数	1	名	人数	10	名	人数	1	名
	・状況把握、指揮	・気象情報、水位情報、避難情報、避難先情報等の収集	・避難誘導体制の確認	・避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備								
警戒レベル 3 ↓ 警戒体制	・施設職員等召集	・施設職員や避難支援協力者へ連絡	・避難ルートの確認	・移動用車両の手配								
	・(避難開始判断)		・(避難誘導開始)									
	人数	1	名	人数	1	名	人数	15	名	人数	2	名
警戒レベル 4 ↓ 非常体制	・状況把握、指揮	・気象情報、水位情報、避難情報等の収集	・避難誘導開始	・要配慮者等の装備品の装着								
	・避難開始判断	・利用者家族等への連絡		・移動用車両の確保								
		・市町村等への連絡		・避難先への持ち出し品等を運搬								
警戒レベル 4 ↓ 非常体制	人数	1	名	人数	1	名	人数	16	名	人数	1	名
	・状況把握、指揮	・市町村等への連絡	・避難完了の確認	・避難先での持ち出し品等の管理								
	・避難先での利用者支援の監督	・施設職員への情報伝達	・避難先での利用者支援									
	・(緊急安全確保の判断)		・(緊急安全確保の誘導)									

防災体制一覧表 ⇒ 様式12

警戒レベル 1 ↓ 災害への心構えを高める段階	・警報級の可能性(大雨警報または暴風警報)「中」または「高」が発表された場合 ・台風の接近が予想されている場合
	・大雨または洪水注意報が発表された場合 ・●●川氾濫注意情報が発表された場合
警戒レベル 2 ↓ 注意体制	・高齢者等避難が発令された場合 ・大雨または洪水警報が発表された場合 ・●●川氾濫警戒情報が発表された場合
警戒レベル 3 ↓ 警戒体制	・避難指示が発令された場合 ・●●川氾濫危険情報が発表された場合
警戒レベル 4 ↓ 非常体制	・雨水出水氾濫危険情報が発表された場合

#### ● 事前休業の判断について

早期注意情報(警報級の可能性)の「中」または「高」が発表されている場合や大型台風の襲来が予想される場合、公共交通機関の計画的な運休が予定される場合、翌日の通所部門を臨時休業とする。

または午前8時の時点で、○○市に以下のいずれかが発令されている場合は、通所部門を臨時休業とする。

事前休業の判断基準となる防災気象情報等

高齢者等避難

暴風警報又は特別警報

大雨警報又は特別警報

洪水警報

※開業時間と利用者の通所にかかる時間も考慮して、休業の判断をする。

## 4 防災体制

## 【防災体制確立時の組織構成と役割分担】

レベル	統括指揮者 ※全体を指揮		情報連絡班 ※情報収集や伝達		避難誘導班 ※利用者の避難支援		装備品等準備班 ※設備や装備品等の点検・準備	
	責任者	○○	責任者	○○	責任者	○○	責任者	○○
	人数	1 名	人数	1 名	人数	1 名	人数	1 名
警戒レベル 1 ↓ 災害への心構えを高める段階	・状況把握、指揮		・気象情報等収集		・(避難誘導体制の確認)		・(避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備)	
	・体制確立の判断		・施設職員への情報伝達		・(避難ルートの確認)			
	・事前休業の判断							
警戒レベル 2 ↓ 注意体制	人数	1 名	人数	1 名	人数	10 名	人数	1 名
	・状況把握、指揮		・気象情報、水位情報、避難情報、避難先情報等の収集		・避難誘導体制の確認		・避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備	
	・施設職員等召集		・施設職員や避難支援協力者へ連絡		・避難ルートの確認		・移動用車両の手配	
警戒レベル 3 ↓ 警戒体制	(避難開始判断)				・(避難誘導開始)			
	人数	1 名	人数	1 名	人数	15 名	人数	2 名
	・状況把握、指揮		・気象情報、水位情報、避難情報等の収集		・避難誘導開始		・要配慮者等の装備品の装着	
警戒レベル 4 ↓ 非常体制	・避難開始判断		・利用者家族等への連絡				・移動用車両の確保	
			・市町村等への連絡				・避難先への持ち出し品等を運搬	
	人数	1 名	人数	1 名	人数	16 名	人数	1 名
警戒レベル 4 ↓ 非常体制	・状況把握、指揮		・市町村等への連絡		・避難完了の確認		・避難先での持ち出し品等の管理	
	・避難先での利用者支援の監督				・避難先での利用者支援			
	(緊急安全確保の判断)				・(緊急安全確保の誘導)			

防災体制一覧表 ⇒ 様式12

警戒レベル1 ↓ 災害への心構えを高める段階	・台風の接近が予想されている場合
警戒レベル2 ↓ 注意体制	・高潮注意報(警報級に切り替える可能性に言及されていないもの)が発表された場合
警戒レベル3 ↓ 警戒体制	・高齢者等避難が発令された場合 ・高潮注意報(警報級に切り替える可能性高い)が発表された場合
警戒レベル4 ↓ 非常体制	・避難指示が発令された場合 ・高潮警報または高潮特別警報が発表された場合

## ● 事前休業の判断について

大型台風の襲来が予想される場合、公共交通機関の計画的な運休が予定される場合、翌日の通所部門を臨時休業とする。

または午前8時の時点で、○○市に以下のいずれかが発令されている場合は、通所部門を臨時休業とする。

事前休業の判断基準となる防災気象情報等  
高齢者等避難  
高潮警報又は特別警報  
暴風警報又は特別警報

※開業時間と利用者の通所にかかる時間も考慮して、休業の判断をする。

## 津波(津波到達時間が短い場合)

記載例  
様式 2

## 4 防災体制

## 【防災体制確立時の組織構成と役割分担】

レベル	統括指揮者 ※全体を指揮		情報連絡班 ※情報収集や伝達		避難誘導班 ※利用者の避難支援		装備品等準備班 ※設備や装備品等の点検・準備		
	責任者	○○	責任者	○○	責任者	○○	責任者	○○	
警戒レベル 3 ↓ 警戒体制	人数	1 名	人数	1 名	人数	15 名	人数	2 名	
	・状況把握、指揮		・気象情報、水位情報、避難情報等の収集		・避難誘導開始		・要配慮者等の装備品の装着		
	・施設職員等召集		・施設職員や避難支援協力者へ連絡				・移動用車両の確保		
	・避難開始判断		・利用者家族等への連絡				・避難先への持ち出し品等を運搬		
警戒レベル 4 ↓ 非常体制			・市町村等への連絡						
	人数	1 名	人数	1 名	人数	15 名	人数	1 名	
	・状況把握、指揮		・気象情報、水位情報、避難情報等の収集		・避難完了の確認		・避難先での持ち出し品等の管理		
	・避難先での利用者支援の監督				・避難先での利用者支援				
・(緊急安全確保の判断)				・(緊急安全確保の誘導)					

## 防災体制一覧表 ⇒ 様式 12

警戒レベル  
3  
↓  
警戒体制

- ・地震に伴う強い揺れ又は長時間ゆっくりとした揺れを感じた場合
- ・津波注意報・津波警報・大津波警報が発表された場合
- ・避難指示が発令された場合

津波は 20cm から 30cm 程度の高さであっても、急で強い流れが生じるため、これに巻き込まれて流されれば、命を脅かされる可能性があることから、大津波警報・津波警報・津波注意報のいずれが発表された場合であっても、危険な地域からの一刻も早い避難行動をとる必要がある。

また、震源が沿岸に近い場合は地震発生から津波来襲までの時間が短いことから、少しでも早く避難する必要があり、津波災害警戒区域等に居るときに強い揺れ(震度 4 程度以上)又は長時間ゆっくりとした揺れを感じた者は、気象庁の津波警報等の発表や市町村からの避難指示の発令を待たずしに、自主的かつ速やかに避難行動をとることが必要である。

津波(津波到達時間が長い場合)

記載例  
様式2

4 防災体制

【防災体制確立時の組織構成と役割分担】

レベル	統括指揮者 ※全体を指揮			情報連絡班 ※情報収集や伝達			避難誘導班 ※利用者の避難支援			装備品等準備班 ※設備や装備品等の点検・準備		
	責任者	○○	責任者	○○	責任者	○○	責任者	○○	責任者	○○	責任者	○○
警戒レベル 2 ↓ 注意体制	人数	1	名	人数	1	名	人数	10	名	人数	1	名
	・状況把握、指揮	・気象情報、水位情報、避難情報、避難先情報等の収集	・避難誘導体制の確認	・避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備								
	・施設職員等召集	・施設職員や避難支援協力者へ連絡	・避難ルートの確認	・移動用車両の手配								
警戒レベル 3 ↓ 警戒体制	・(避難開始判断)		・(避難誘導開始)									
	人数	1	名	人数	1	名	人数	15	名	人数	2	名
	・状況把握、指揮	・気象情報、水位情報、避難情報等の収集	・避難誘導開始	・要配慮者等の装備品の装着								
	・避難開始判断	・利用者家族等への連絡		・移動用車両の確保								
警戒レベル 4 ↓ 非常体制		・市町村等への連絡		・避難先への持ち出し品等を運搬								
	人数	1	名	人数	1	名	人数	16	名	人数	1	名
	・状況把握、指揮	・市町村等への連絡	・避難完了の確認	・避難先での持ち出し品等の管理								
	・避難先での利用者支援の監督		・避難先での利用者支援									
(緊急安全確保の判断)			・(緊急安全確保の誘導)									

防災体制一覧表 ⇒ 様式12

警戒レベル2 ↓ 注意体制	・「遠地地震に関する情報」の中で津波の到達予想時刻等の情報が発表された場合
警戒レベル3 ↓ 警戒体制	・高齢者等避難が発令された場合 ・津波注意報、津波警報、大津波警報が発表された場合 ・避難指示が発令された場合

我が国から遠く離れた場所で発生した地震に伴う津波のように到達までに相当の時間があるものについては、気象庁が、津波警報等が発表される前から津波の到達予想時刻等の情報を「遠地地震に関する情報」の中で発表する場合がある。

市町村は、この「遠地地震に関する情報」の後に津波警報等が発表される可能性があることを認識し、津波警報等の発表前であっても、必要に応じて高齢者等避難の発令を検討するものとなっている。

施設利用者の人数や特性等から、施設利用者の避難完了に多くの時間を要する場合には、気象庁の津波警報等の発表や市町村からの避難指示の発令を待たずに、自主的かつ速やかに避難行動をとることが必要である。

## 土砂災害

## 記載例 様式2

### 4 防災体制

#### 【防災体制確立時の組織構成と役割分担】

レベル	統括指揮者 ※全体を指揮			情報連絡班 ※情報収集や伝達			避難誘導班 ※利用者の避難支援			装備品等準備班 ※設備や装備品等の点検・準備		
	責任者	○○	責任者	○○	責任者	○○	責任者	○○	人数	名	責任者	○○
警戒レベル 1 ↓ 災害への心構えを高める段階	人数	1	名	人数	1	名	人数	名	人数	名	人数	名
	・状況把握、指揮	・気象情報等収集	・(避難誘導体制の確認)	・(避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備)								
	・体制確立の判断	・施設職員への情報伝達	・(避難ルートの確認)									
警戒レベル 2 ↓ 注意体制	・事前休業の判断											
	人数	1	名	人数	1	名	人数	10	名	人数	1	名
	・状況把握、指揮	・気象情報、水位情報、避難情報、避難先情報等の収集	・避難誘導体制の確認	・避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備								
警戒レベル 3 ↓ 警戒体制	・施設職員等召集	・施設職員や避難支援協力者へ連絡	・避難ルートの確認	・移動用車両の手配								
	・(避難開始判断)		・(避難誘導開始)									
	人数	1	名	人数	1	名	人数	15	名	人数	2	名
警戒レベル 4 ↓ 非常体制	・状況把握、指揮	・気象情報、水位情報、避難情報等の収集	・避難誘導開始	・要配慮者等の装備品の装着								
	・避難開始判断	・利用者家族等への連絡		・移動用車両の確保								
		・市町村等への連絡		・避難先への持ち出し品等を運搬								
警戒レベル 4 ↓ 非常体制	人数	1	名	人数	1	名	人数	16	名	人数	1	名
	・状況把握、指揮	・市町村等への連絡	・避難完了の確認	・避難先での持ち出し品等の管理								
	・避難先での利用者支援の監督		・避難先での利用者支援									
	・(緊急安全確保の判断)		・(緊急安全確保の誘導)									

防災体制一覧表 ⇒ 様式12

警戒レベル1 ↓ 災害への心構えを高める段階	・警報級の可能性(大雨警報または暴風警報)「中」または「高」が発表された場合 ・台風の接近が予想されている場合
警戒レベル2 ↓ 注意体制	・大雨注意報が発表された場合
警戒レベル3 ↓ 警戒体制	・高齢者等避難が発令された場合 ・大雨警報が発表された場合
警戒レベル4 ↓ 非常体制	・避難指示が発令された場合 ・土砂災害警戒情報が発表された場合

#### ● 事前休業の判断について

早期注意情報(警報級の可能性)の「中」または「高」が発表されている場合や大型台風の襲来が予想される場合、公共交通機関の計画的な運休が予定される場合、翌日の通所部門を臨時休業とする。

または午前8時の時点で、〇〇市に以下のいずれかが発令されている場合は、通所部門を臨時休業とする。

事前休業の判断基準となる防災気象情報等

高齢者等避難

暴風警報又は特別警報

大雨警報又は特別警報

土砂災害警戒情報

※開業時間と利用者の通所にかかる時間も考慮して、休業の判断をする。

**記載例  
様式3**

**5 情報収集・伝達**

**(1) 情報収集**

収集する主な情報及び収集方法は、以下のとおりとする。  
災害リスクに応じて、下記の表をコピーして使用してください。

収集すべき情報		入手先
【防災気象情報(気象庁)】 ・早期注意情報(警報級の可能性)		・テレビ、ラジオ、気象庁HP ・防災アプリ、市町村のメール通知サービス等
【避難情報(市町村)】 ・警戒レベル3 高齢者等避難 ・警戒レベル4 避難指示 ・警戒レベル5 緊急安全確保		・テレビ、ラジオ ・市町村のHP ・市町村のメール通知サービス ・緊急速報メール 等
【避難所の開設状況(市町村)】 指定緊急避難場所や 福祉避難場所の開設状況		・テレビ、ラジオ ・市町村のHP ・市町村へ電話問い合わせ 等
道路の通行止め情報		・日本道路交通情報センターのHP 等
洪水 ・洪水注意報、洪水警報 ・大雨注意報、大雨警報、大雨特別警報 ・キキクル(大雨・洪水警報の危険度分布) ・洪水予報 氾濫注意情報、氾濫警戒情報 氾濫危険情報、氾濫発生情報		・テレビ、ラジオ、気象庁HP ・テレビ、ラジオ、気象庁HP ・気象庁HP  ・川の防災情報のHP ・川の防災情報のHP
雨水 水出 水 (水位周知下水道において発表される情報)		・テレビ、ラジオ、気象庁HP ・都道府県・市町村のHP ・市町村のメール通知サービス 等
高潮		・テレビ、ラジオ、気象庁HP ・防災アプリ ・市町村のメール通知サービス 等
津波		・テレビ、ラジオ、気象庁HP ・防災アプリ ・市町村のメール通知サービス 等
土砂 災害 ・大雨注意報、大雨警報、大雨特別警報 ・土砂災害警戒情報 ・土砂キキクル(大雨警報(土砂災害)の危険度分布)		・テレビ、ラジオ、気象庁HP ・テレビ、ラジオ、気象庁HP、都道府県のHP ・気象庁HP

**(2) 情報伝達**

警戒レベル	対象情報	主な入手先	伝達内容	情報伝達の流れ	
				発信者	情報伝達先
警戒レベル 1	早期注意情報	インターネット (気象庁HP)	大雨の警報級の可能性「高」が発表されました。 災害への心構えを高める段階です。	情報連絡班	施設職員
	事前休業のお知らせ	統括指揮者の判断を確認	○○日は、大雨が予想されていますので、施設を休業することになりました。	情報連絡班	施設利用者の家族
警戒レベル 2	職員への招集連絡	統括指揮者の判断を確認	大雨注意報が発表されましたので施設に参集してください。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	洪水注意報	インターネット (気象庁HP)	洪水注意報が発表されました。 注意体制をとる段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	氾濫注意情報	インターネット (川の防災情報)	○○川に氾濫注意情報が発表されました。 注意体制をとる段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	大雨注意報	インターネット (気象庁HP)	大雨注意報が発表されました。 注意体制をとる段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
警戒レベル 3	高齢者等避難	市役所からの電話	高齢者等避難が発令されました。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	避難先の開設情報	市役所へ電話	避難先の○○は開設されています。	情報連絡班	避難誘導班
	避難開始の連絡	避難誘導班に確認	○○では、○○時○○分に避難を開始しました。	情報連絡班	市役所の担当部署
	洪水警報	インターネット (気象庁HP)	洪水警報が発表されました。 警戒体制をとる段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	氾濫警戒情報	インターネット (川の防災情報)	○○川に氾濫警戒情報が発表されました。 警戒体制をとる段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	大雨警報	インターネット (気象庁HP)	大雨警報が発表されました。 警戒体制をとる段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
警戒レベル 4	避難指示	市役所からの電話	避難指示が発令されました。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	避難完了の連絡	避難誘導班に確認	○○では、○○時○○分に避難を完了しました。	情報連絡班	市役所の担当部署
	氾濫危険情報	インターネット (川の防災情報)	○○川に氾濫危険情報が発表されました。 非常体制をとる段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者
	土砂災害警戒情報	インターネット (気象庁HP)	土砂災害警戒情報が発表されました。 非常体制をとる段階です。	情報連絡班	施設職員 避難支援協力者

**利用者緊急連絡先一覧表 ⇒ 様式8**

**緊急連絡網 ⇒ 様式9**

**外部機関等の緊急連絡先一覧表 ⇒ 様式10**

**記載例  
様式4**

## 6 避難誘導

### (1) 避難先、移動距離及び避難方法

- ①原則、施設利用者の適切な支援を提供できるA会(系列グループホーム)に立退き避難をする。  
 ②避難する時間が確保できない場合は、指定緊急避難場所に立退き避難をする。

洪水	避難先名称	移動距離	避難方法			避難に要する時間	避難開始基準
			徒歩	車両	その他機材		
系列施設や他の同種類似施設	A会(系列グループホーム)	1,000 m	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 4 台	車椅子	1時間	警戒レベル3 高齢者等避難
指定緊急避難場所	B小学校(校舎2階以上)	500 m	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 4 台	車椅子	45分	警戒レベル3 高齢者等避難
近隣の安全な場所	〇〇ビル	200 m	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 4 台	車椅子	30分	警戒レベル3 高齢者等避難
屋内安全確保	本施設2階〇〇室	50 m	エレベーター、車椅子、ストレッチャー			15分	警戒レベル3 高齢者等避難

雨水出水	避難先名称	移動距離	避難方法			避難に要する時間	避難開始基準
			徒歩	車両	その他機材		
系列施設や他の同種類似施設	A会(系列グループホーム)	1,000 m	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 4 台	車椅子	1時間	警戒レベル3 高齢者等避難
指定緊急避難場所	B小学校(校舎2階以上)	500 m	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 4 台	車椅子	45分	警戒レベル3 高齢者等避難
近隣の安全な場所	〇〇ビル	200 m	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 4 台	車椅子	30分	警戒レベル3 高齢者等避難
屋内安全確保	本施設2階〇〇室	50 m	エレベーター、車椅子、ストレッチャー			15分	警戒レベル3 高齢者等避難

高潮	避難先名称	移動距離	避難方法			避難に要する時間	避難開始基準
			徒歩	車両	その他機材		
系列施設や他の同種類似施設	A会(系列グループホーム)	1,000 m	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 4 台	車椅子	1時間	警戒レベル3 高齢者等避難
指定緊急避難場所	B小学校(校舎2階以上)	500 m	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 4 台	車椅子	45分	警戒レベル3 高齢者等避難
近隣の安全な場所	〇〇ビル	200 m	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 4 台	車椅子	30分	警戒レベル3 高齢者等避難
屋内安全確保	本施設2階〇〇室	50 m	エレベーター、車椅子、ストレッチャー			15分	警戒レベル3 高齢者等避難

津波	避難先名称	移動距離	避難方法			避難に要する時間	避難開始基準
			徒歩	車両	その他機材		
系列施設や他の同種類似施設	A会(系列グループホーム)	1,000 m	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 台	車椅子	2時間	強い地震発生 津波注意報など
指定緊急避難場所	B小学校(校舎2階以上)	500 m	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 台	車椅子	1時間	強い地震発生 津波注意報など
近隣の安全な場所	〇〇ビル	200 m	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 台	車椅子	40分	強い地震発生 津波注意報など

以下に該当するか検討の上、屋内安全確保を選択するかどうかを慎重に判断する

※家屋倒壊等氾濫想定区域、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、

津波による浸水のおそれがある区域に存していないこと

※浸水しない居室があること

※一定期間浸水することにより生じる可能性がある支障を許容できること

#### ・緊急安全確保

急激に災害が切迫することにより、避難確保計画に定めた場所への避難を安全にできないような、

過酷な事象に遭遇した場合は「 斜面の反対側の2階の〇〇室 」に緊急的に移動する

### (2) 避難経路

避難先までの避難経路は、【施設周辺の避難地図】【施設建物内の避難経路図】のとおりとする。

避難先は、避難訓練等により避難できることを確かめ、必要に応じ見直しするものとする。

【施設周辺の避難地図】⇒別紙1、【施設建物内の避難経路図】⇒別紙2

対応別避難誘導一覧表 ⇒様式11

**記載例  
様式5**

**7 避難に必要な設備の整備**

避難誘導の際に使用する設備等については、下表に示すとおりである。これらの設備等については、日頃からその維持管理に努めるものとする。

避難に必要な設備等

分類	設備等	数量	設置場所、保存場所
通常の設備	エレベーター	1	施設中央部(1~3階)
	上下階の移動のできる大型スロープの設置	0	—
	車椅子	10	各階の職員エリア
	その他( 担架 )	3	各階の職員エリア
緊急時の設備	停電対策としての非常用電源の設置	1	2階機械室
	土のう	20	1階備品倉庫
	止水板	0	—
	階段昇降機の設置	3	1階備品倉庫
	その他( 非常用サイレン )	3	屋上

**8 避難に必要な装備品や備蓄品の整備**

避難に必要な装備品や備蓄品等の例については、下表に示すとおりである。これらの装備品や備蓄品等については、日頃からその維持管理に努めるものとする。

避難に必要な装備品や備蓄品等

分類	装備品や備蓄品等	数量	設置場所、保存場所
情報収集・伝達	テレビやラジオ	1	受付
	インターネットに接続したパソコンやタブレット端末	10	受付、各階の職員エリア
	電話やファックス	5	受付、各階の職員エリア
	携帯電話やスマートフォン	10	各職員
	電池や非常用電源	1	2階機械室
避難誘導	名簿(施設利用者)	10	受付、各階の職員エリア
	案内旗	5	1階備品倉庫
	ビブス	30	1階備品倉庫
	懐中電灯	5	1階備品倉庫
	ハンドマイク	3	1階備品倉庫
	雨具	20	1階備品倉庫
	ライフジャケットやヘルメット	20	1階備品倉庫
	避難ルートを示したマップ	5	受付、各階の職員エリア
	救急用品	5	受付、各階の職員エリア
避難先	移動用の車両	5	車庫
	水や食糧	3日/人	1階備品倉庫
	衛生用品や衣料品	3日/人	1階備品倉庫
その他	電池や携帯充電器	10	1階備品倉庫
	防寒着・毛布	20	1階備品倉庫
	携帯トイレ	30	1階備品倉庫

既存の消防計画等がある場合は、それに追加してもよい。

記載例  
様式 6

9 防災教育及び訓練の実施に関する事項



**記載例  
様式 7**

**10 自衛水防組織の業務に関する事項**

(1)「自衛水防組織活動要領」に基づき自衛水防組織を設置する。

(2)自衛水防組織においては、以下のとおり訓練を実施するものとする。

- ①毎年 4 月に新たに自衛水防組織の構成員となった施設職員を対象として研修を実施する。
- ②毎年 8 月に行う全施設職員を対象とした訓練に先立って、自衛水防組織の全構成員を対象として情報収集・伝達及び避難誘導に関する訓練を実施する。

(3)自衛水防組織の報告

自衛水防組織を組織または変更をしたときは、遅滞なく、当該事項を市町村長へ報告する。

「自衛水防組織活動要領」⇒別添

既存の名簿等がある場合は、それを用いてもよい。

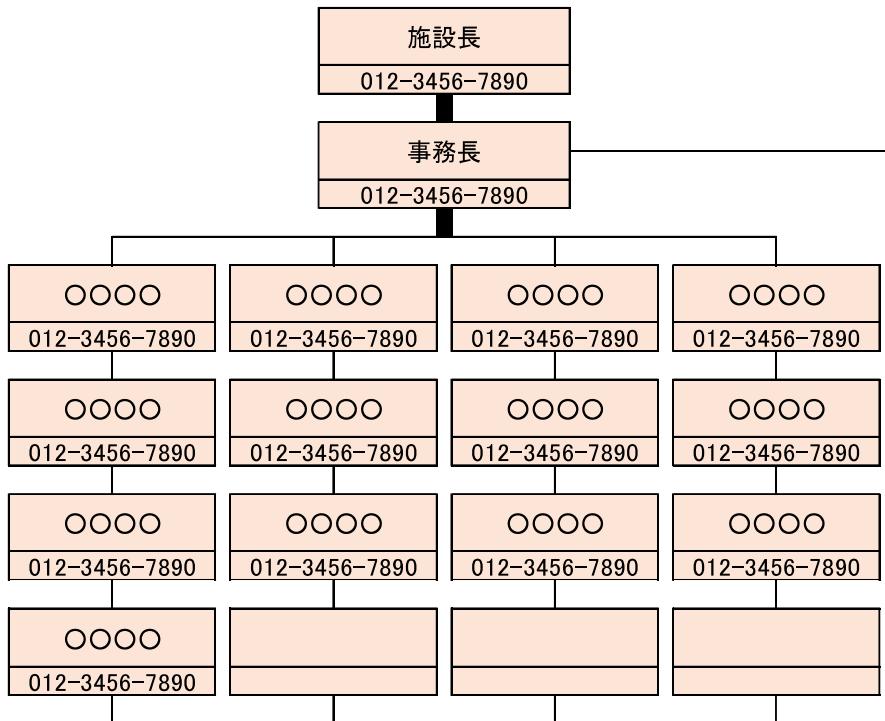
## 記載例 様式 8

## 11 利用者緊急連絡先一覧表

**既存の名簿等がある場合は、それを用いてもよい。**

**記載例  
様式9**

**12 緊急連絡網**



**既存の名簿等がある場合は、それを用いてもよい。**

**記載例  
様式10**

**13 外部機関等の緊急連絡先一覧表**

	連絡先	備考
市町村(防災担当)	012-3456-7890	
市町村(福祉担当)	012-3456-7890	
消防署	012-3456-7890	
警察署	012-3456-7890	
避難誘導等の支援者	012-3456-7890	
医療機関	012-3456-7890	
A会(系列グループホーム)	012-3456-7890	
B小学校	012-3456-7890	

既存の名簿等がある場合は、それを用いてもよい。

記載例  
様式11

14 対応別避難誘導一覧表

氏名	連絡先	対応内容	避難方法		氏名	備考
			立退き避難	屋内安全確保		
○○○○	012-3456-7890	1	徒歩	階段	○○○○	要介護度1
○○○○	012-3456-7890	4	自動車	ストレッチャー	○○○○	要介護度5

避難先へ移動

1 単独歩行可能 2 介助必要 3 車いすを使用 4 ストレッチャーや担架が必要 5 その他

他の対応

6 自宅に帰宅 7 病院に搬送 8 その他

既に防災体制を確立している場合は、それを活用してもよい。

記載例  
様式12

15 防災体制一覧表

統括指揮者 ( 施設長 ) ( 代行者 事務長 )

	役割		担当者名
	責任者		
情報連絡班	心構え	・気象情報等収集	○○○○
	心構え	・施設職員への情報伝達	○○○○
	注意	・気象情報、水位情報、避難情報、避難先情報等の収集	○○○○
	注意	・施設職員や避難支援協力者へ連絡	○○○○
	警戒	・気象情報、水位情報、避難情報等の収集	○○○○
	警戒	・利用者家族等への連絡	○○○○
	非常	・市町村等への連絡	○○○○
			人数( ○ )名
避難誘導班	注意	・避難誘導体制の確認	○○○○
	注意	・避難ルートの確認	○○○○
	警戒	・避難誘導開始	○○○○
	非常	・避難完了の確認	○○○○
	非常	・避難先での利用者支援	○○○○
	非常	・(緊急安全確保の誘導)	○○○○
			人数( ○ )名
装備品等準備班	心構え	・避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備	○○○○
	注意	・移動用車両の手配	○○○○
	警戒	・要配慮者等の装備品の装着	○○○○
	警戒	・移動用車両の確保	○○○○
	警戒	・避難先への持ち出し品等を運搬	○○○○
	非常	・避難先での持ち出し品等の管理	○○○○
			人数( ○ )名

## 自衛水防組織活動要領

### (自衛水防組織の編成)

第1条 管理権限者は、洪水時等において避難確保計画に基づく円滑かつ迅速な避難を確保するため、自衛水防組織を編成するものとする。

2 自衛水防組織には、統括管理者を置く。

(1) 統括管理者は、管理権限者の命を受け、自衛水防組織の機能が有効に発揮できるよう組織を統括する。

(2) 統括管理者は、洪水時等における避難行動について、その指揮、命令、監督等一切の権限を有する。

3 管理権限者は、統括管理者の代行者を定め、当該代行者に対し、統括管理者の任務を代行するために必要な指揮、命令、監督等の権限を付与する。

4 自衛水防組織に、班を置く。

(1) 班は、総括・情報班及び避難誘導班とし、各班に班長を置く。

(2) 各班の任務は、別表1に掲げる任務とする。

(3) 防災センター(最低限、通信設備を有するものとする)を自衛水防組織の活動拠点とし、防災センター勤務員及び各班の班長を自衛水防組織の中核として配置する。

### (自衛水防組織の運用)

第2条 管理権限者は、施設職員の勤務体制(シフト)も考慮した組織編成に努め、必要な人員の確保及び施設職員等に割り当てた任務の周知徹底を図るものとする。

2 特に、休日・夜間も施設内に利用者が滞在する施設にあって、休日・夜間に在館する施設職員等のみによっては十分な体制を確保することが難しい場合は、管理権限者は、近隣在住の施設職員等の非常参集も考慮して組織編成に努めるものとする。

3 管理権限者は、災害等の応急活動のため緊急連絡網や施設職員等の非常参集計画を定めるものとする。

### (自衛水防組織の装備)

第3条 管理権限者は、自衛水防組織に必要な装備品を整備するとともに、適正な維持管理に努めなければならない。

(1) 自衛水防組織の装備品は、別表2「自衛水防組織装備品リスト」とおりとする。

(2) 自衛水防組織の装備品については、統括管理者が防災センターに保管し、必要な点検を行うとともに点検結果を記録保管し、常時使用できる状態で維持管理する。

### (自衛水防組織の活動)

第4条 自衛水防組織の各班は、避難確保計画に基づき情報収集及び避難誘導等の活動を行うものとする。

記載例  
別表 1

自衛水防組織の編成と任務

統括管理者( 施設長 ) ( 代行者 事務長 )

	担当者	役割
総括・情報班	班長 ( 管理職員 ) 班員 ( ○ )名 ・ ○○○○ ・ ○○○○	<input type="checkbox"/> 状況の把握 <input type="checkbox"/> 洪水予報等の情報の収集 <input type="checkbox"/> 情報内容の記録 <input type="checkbox"/> 館内放送等による情報伝達 <input type="checkbox"/> 関係者及び関係機関との連絡
避難誘導班	班長 ( 管理職員 ) 班員 ( ○ )名 ・ ○○○○ ・ ○○○○	<input type="checkbox"/> 避難誘導の実施 <input type="checkbox"/> 未避難者、要救助者の確認

記載例  
別表 2

自衛水防組織装備品リスト

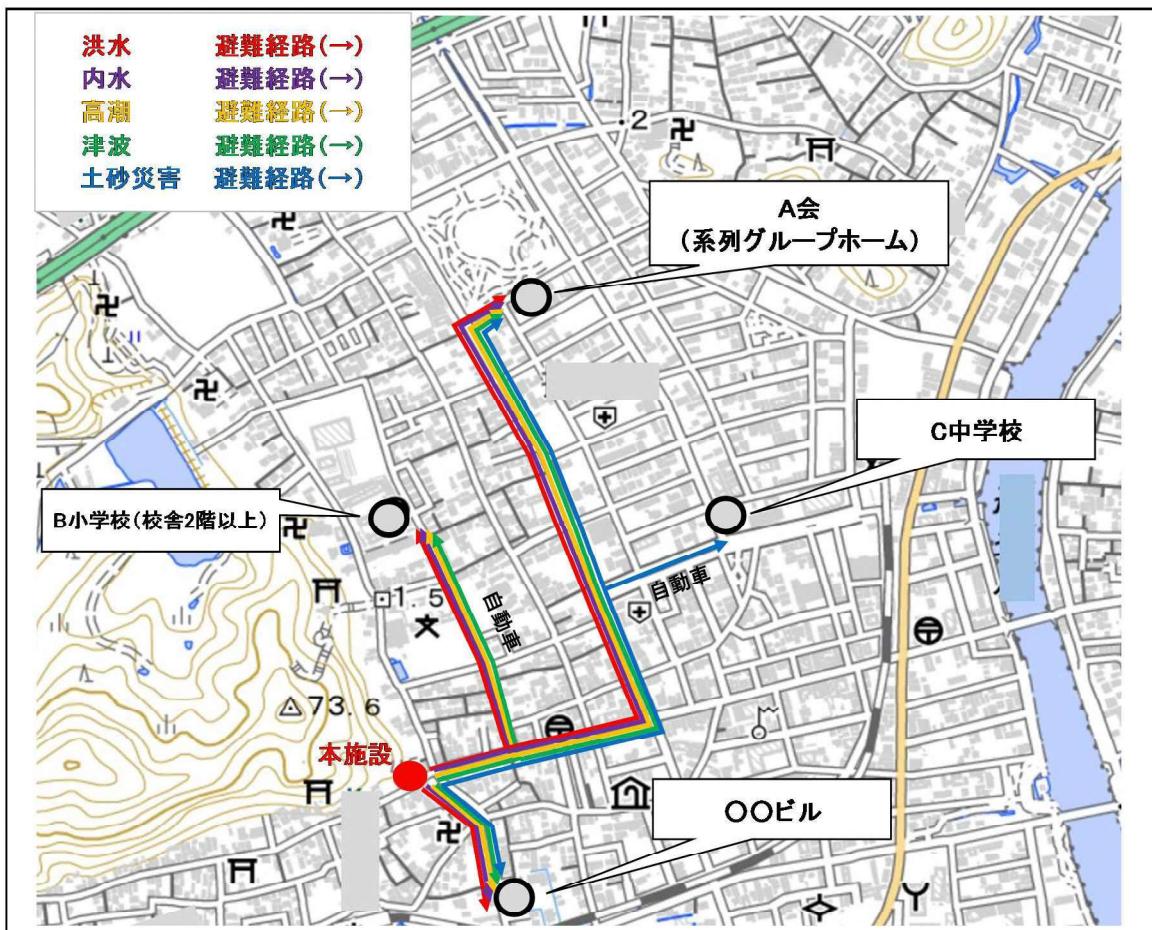
任務	装備品
総括・情報班	名簿(施設職員、利用者等)
避難誘導班	様式5避難確保資器材一覧に掲げるもの。

記載例  
別紙1

【避難先までの避難経路図】

洪水時・雨水出水時・高潮時・津波の発生時・土砂災害の発生時の避難先、避難経路は以下のものとする。

	立退き避難					
	避難先1	避難に要する時間	避難先2	避難に要する時間	避難先3	避難に要する時間
洪水	A会(系列グループホーム)	1時間	B小学校(校舎2階以上)	45分	○○ビル	30分
雨水出水	A会(系列グループホーム)	1時間	B小学校(校舎2階以上)	45分	○○ビル	30分
高潮	A会(系列グループホーム)	1時間	B小学校(校舎2階以上)	45分	○○ビル	30分
津波	A会(系列グループホーム)	2時間	B小学校(校舎2階以上)	1時間	○○ビル	40分
土砂災害	A会(系列グループホーム)	1時間	C中学校	45分	○○ビル	30分

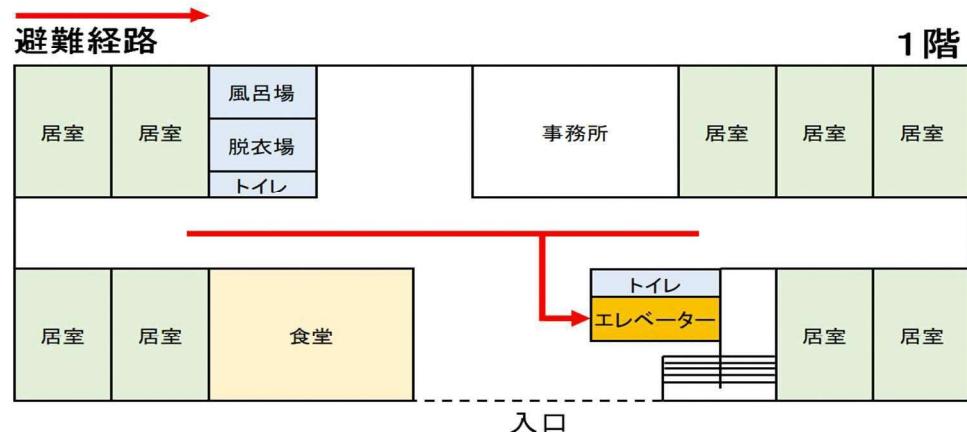
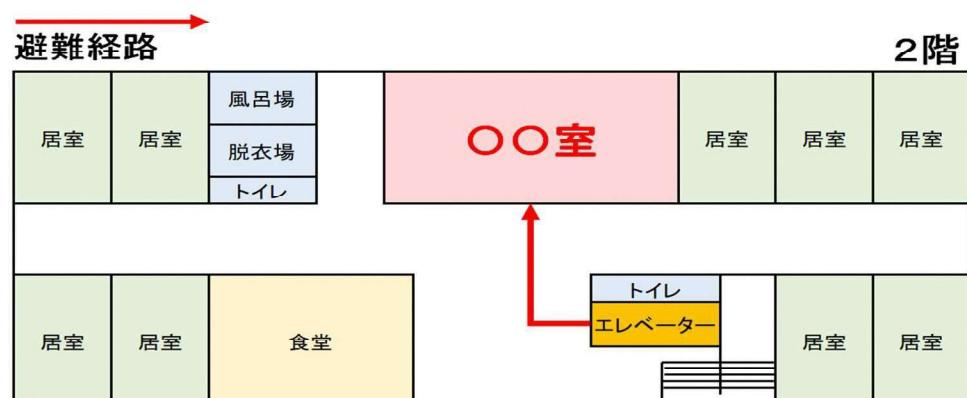


※施設の位置、避難先の位置、避難方法(徒歩、自動車等)、避難に要する時間等を記載してください。  
避難先は、避難訓練等により避難できることを確かめ、必要に応じ見直しするものとする。

【施設建物内の避難経路図】

洪水時・雨水出水時・高潮時・土砂災害の発生時の施設建物内の避難経路は以下のものとする。

	屋内安全確保	避難に要する時間
洪水	本施設2階〇〇室	15分
雨水出水	本施設2階〇〇室	15分
高潮	本施設2階〇〇室	15分



※施設建物内の避難経路図を記載してください。

避難先は、避難訓練等により避難できることを確かめ、必要に応じ見直しするものとする。

## 記載例 別紙3

ご自身の施設における避難に必要な行動を時系列順に整理したタイムラインを確認しましょう。

施設型タイムラインの設定		統括指揮者 ※全体を指揮	情報連絡班 ※情報収集や伝達	避難誘導班 ※利用者の避難支援	装備品等準備班 ※設備や装備品等の点検・準備
防災気象情報、避難情報					
<b>■早期注意情報</b> (警報級の可能性)	警戒レベル1	<ul style="list-style-type: none"> <li>状況把握、指揮</li> <li>体制確立の判断</li> <li>事前休業の判断</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>気象情報等収集</li> <li>施設職員への情報伝達</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(避難誘導体制の確認)</li> <li>(避難ルートの確認)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備)</li> </ul>
<b>■大雨注意報</b> <b>■洪水注意報</b> <b>■高潮注意報</b>	警戒レベル2	<ul style="list-style-type: none"> <li>状況把握、指揮</li> <li>施設職員等召集</li> <li>(避難開始判断)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>気象情報、水位情報、避難情報、避難先情報等の収集</li> <li>施設職員や避難支援協力者へ連絡</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難誘導体制の確認</li> <li>避難ルートの確認</li> <li>(避難誘導開始)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難に必要な設備や装備品、備蓄品、避難先への持ち出し品等を点検し準備</li> <li>移動用車両の手配</li> </ul>
<b>■高齢者等避難</b> <b>■洪水警報</b> <b>■氾濫警戒情報</b> <b>■高潮注意報</b> <b>■大雨警報(土砂災害)</b>	警戒レベル3	<ul style="list-style-type: none"> <li>状況把握、指揮</li> <li>避難開始判断</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>気象情報、水位情報、避難情報等の収集</li> <li>利用者家族等への連絡</li> <li>市町村等への連絡</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難誘導開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要配慮者等の装備品の装着</li> <li>移動用車両の確保</li> <li>避難先への持ち出し品等を運搬</li> </ul>
<b>■避難指示</b> <b>■氾濫危険情報</b> <b>■高潮警報</b> <b>■高潮特別警報</b> <b>■土砂災害警戒情報</b>	警戒レベル4	<ul style="list-style-type: none"> <li>状況把握、指揮</li> <li>避難先での利用者支援の監督</li> <li>(緊急安全確保の判断)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村等への連絡</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難完了の確認</li> <li>避難先での利用者支援</li> <li>(緊急安全確保の誘導)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難先での持ち出し品等の管理</li> </ul>
<b>■緊急安全確保</b> <b>■大雨特別警報</b> <b>■氾濫発生情報</b>	警戒レベル5	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急安全確保</li> </ul>			